平成２３年（フ）第２９号
奈良県吉野郡大淀町大字桧垣本1010番地の60
債務者　榛葉　由美
1　決定年月日時　平成23年６月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木美穂
4　破産債権の届出期間　平成23年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２３年（フ）第６６号
茨城県鹿嶋市大字武井1575番地
債務者　大槻　嘉一
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
4　破産債権の届出期間　平成23年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２３年（フ）第７２３号
東京都中野区本町３丁目32番17―605号
債務者　西村　博史
1　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤代　浩則
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２１号
千葉県館山市館山95番地の９
債務者　髙梨　良一
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２３年（フ）第４６７号
千葉県船橋市咲が丘４丁目３番６号
債務者　奥村　武史
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第７６０号
千葉市花見川区幕張本郷７丁目40番19号
債務者　齋藤　曜子
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第７６７号
千葉県船橋市湊町２丁目15番15―201号
債務者　池田雄二郎
1　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　康裕
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第７３号
群馬県みどり市笠懸町鹿3890―１、住民票上の住所長野県千曲市大字千本柳284番地12
債務者　竹内　一昌
1　決定年月日時　平成23年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　　準
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第７４号
長野県千曲市大字千本柳284番地12
債務者　竹内　眞勝
1　決定年月日時　平成23年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　　準
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第１３９１号
札幌市中央区大通西16丁目１番地15　カーサ医大前601号
債務者　根尾　直子
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後２時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井澤　慎次
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７５７号
千葉県市川市新田２丁目８番７―203号　青柳ビル
債務者　直江大一郎
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　伸郎
4　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３６８号
千葉県市川市南大野１丁目47番56―106号　クレストフォルム市川ウイングステージ
債務者　宮崎　文博
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　達也
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第７１６号
千葉県船橋市本中山５丁目10番18号　シャルル・中山302号
債務者　地引　昭久
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南部　朋子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第７４７号
千葉県船橋市芝山２丁目５番８棟305号
債務者　高橋　輝雄
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　勝美
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第７４８号
千葉県船橋市芝山２丁目５番８棟305号
債務者　高橋　光子
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　勝美
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係